# Hayabusa

Sagamihara Corporation Association's magazine

2019.9 相模原法人会広報誌 No. **221** 隔月刊



はやぶさ 2019年9月号 No.221

# INDEX

会活2
法人会を支えるひと・・・・・・・3
有限会社MSWプランニング
若林美佳さん
ハイライト・・・・・・・・・・・・・・・・・4
令和2年度税制改正要望事項
相模原税務署からのお知らせ7
年末調整説明会の開催について
令和元年度人事異動
瓦版せいねんぶ10
活動フラッシュ ・・・・・・・14
2019年6月~8月
はやぶさ花子の食べある記16
中国料理 慶福楼
相模原法人会からのお知らせ・・・・・・18
相模原法人会のホームページから無料で
セミナーがご覧いただけます
新会員紹介(6月·7月)
読者プレゼント・・・・・19
行政書士 若林美佳監修本

[表紙] 相模原の風景

提供/有限会社MSWプランニング

### 『相模原よさこいRANBU!』

若者を中心にしたチームが鳴子を持って自由なパフォーマンスを楽しむ演舞です。古淵駅前での全チーム参加の総踊りに始まり、各会場では工夫をこらした衣装とエネルギュッシュな踊り子の舞いや仕草に大勢の観客は拍手喝采です。

撮影地/南区古淵駅付近 撮影/松田廣司





★印 ご案内・お申込書が同封されています。 2日(月) 💪 会員増強決起大会及び福利厚生制度推進連絡協議会 【相模原法人会館】 3日(火) 🛕 県連女性部会連絡協議会セミナー 【新横浜国際ホテル】 4日(水) △ 改正税法と消費税軽減税率制度説明会 【相模原法人会館】 6日(金) △ 改正税法と健康講座「冷えについて」 【相模原法人会館】 11日(水) 🛆 源泉所得税研修会 特殊な給与・現物給与に係る税務 【相模原法人会館】 13日(金) 🖍 改正消費税についてと接客×笑のクレーム対応セミナー【津久井商工会議所】 15日(日) 地域美化運動 【矢部駅周辺】 16日(月) 🙌 相模原よさこいRANBU! 【古淵駅前通り】 ▲ 県連 税制セミナー 【湯本富士屋ホテル】 19日(木) 🖍 奥山佳恵 公開講演会 生きているだけで100点満点! 【ホテルラポール千寿閣】 20日(金) 🛆 決算法人説明会 【相模原法人会館】 23日(月) 4 相模台支部 日帰りバス旅行 【横須賀軍港めぐりと鮪のかぶと焼き】 24日(火) 🖍 100年時代を健康に生きるための腸活【ずっと我が家 上溝本町】 26日(木) / 第3回理事会 【相模原法人会館】 27日(金) △ 注 法律相談 【相模原法人会館】 ★ 29日(日) 🥮 東林ふるさとまつり 【東林小学校・東林公民館】



3日(木) 🛕 全法連 全国大会三重大会 【津市産業スポーツセンター】

5日(土)

6日(日)

🥮 おださがロードフェスタ 【小田急相模原駅北口周辺】

15日(火) 🛕 署長を囲む座談会【相模原法人会館】

16日(水) 🛕 県連青年部会連絡協議会情報交換会 【ホテル横浜ガーデン】

18日(金) 税務相談 【相模原法人会館】 ★

△ 決算法人説明会 【相模原法人会館】

マイン 女性部会 日帰り研修会 【東京スカイツリーと葛飾柴又散策・寅さん記念館見学】 23日(水)

➡ 立川談修 落語の会 【相模原法人会館】 ★

24日(木) 🖍 決算法人説明会 【高相合同庁舎】

25日(金) 🖍 決算法人説明会 【相模湖交流センター】

27日(日) 🞃 さがみおおのハロウィンフェスティバル 【相模大野中央公園】

◆ チャリティゴルフ大会 【相模原ゴルフクラブ】 ★ 28日(月)

■ 5法人会青年部会ゴルフ大会 【相模原ゴルフクラブ】



# 家族思いの努力家 『門出』に関われる喜び

有限会社MSWプランニング代表取締役 行政書士事務所わかば かかばやし みか 所長・行政書士 **若林美佳**さん

行政書士は『街の法律家』とも言われ、官公署へ提出する申請 書類など様々な書類の作成、許認可申請の代理、相談業務などを 高度な専門知識で行います。

行政書士事務所わかばは、相模原市を中心に、保育園や老人ホームなどの社会福祉法人の設立を主業務としています。

所長で行政書士の若林美佳さんは相武台出身。幼い頃は手の 皮が擦り切れるほど、鉄棒に夢中になる活発な女の子でした。

人と話すことが大好きで学校を卒業後、ガス器具メーカーの営業職として働きます。しかし数年後父親が亡くなり一人になった母親が心配で、自宅の近くで働くため退社。

家の近くに医療機関が多く、医療事務の仕事に関心がわき、資格を修得しアルバイトをする一方、出かけた先で行政書士の願書を目にし、この資格もいいなと勉強を始めます。

「『思い立ったが吉日』という言葉が好きです。好奇心が強く何でもやってみたいんです。最初は勉強法もわからず、10年分の過去間をひたすら解きました。次第に解けるようになり『自分は天才かも!?』と自信がつきました」と笑いますが、試験前2週間は1日15時間の猛勉強をしたそうです。そんな努力が実を結び見事合格。2002年4月に開業しました。



事務所: 相模原市南区相武台2-17-3 TEL.046-254-0090



福祉の法律や介護福祉、障害福祉についての著書及び監修本多数出版

当時ホームページのある事務所はまだ少なく、社会福祉法人に 特化していることをひたすら発信し続けたところ、老舗老人ホームの 理事長先生の目に留めていただくことができました。そこから仕事の 縁、人の縁が広がっていった恩は今も忘れられないと言います。

「わかりやすいこと。それを何より心がけています。細かく説明を書き込んだり、押印箇所のすぐ傍に付箋を貼ったりしています」と説明の限りを尽くし「人の縁を大切にする姿勢」「確実なスケジュール管理能力」が多くの信頼を集めます。県から権限委譲されて以来、社会福祉法人の認可の前例がない市から依頼を受けたこともありました。「第1号の認可の取得のお手伝いができたのは、行政、業者、事務所スタッフの皆がチームとして一体で動けたから」と各方面へ感謝の言葉を口にします。

「認可がおりた時、それは、お客様の新しい門出です。夢が叶った瞬間、皆様すごく嬉しそうになさいます。そんな姿を拝見でき、感謝され報酬まで頂けて、こんな素晴らしい仕事はありませんね」と天職を得た喜びに瞳を輝かせます。

優れた説明能力は法人会でも発揮されています。「青年部会経営研修委員会の委員長をさせていただいています。先日は会計のセミナーを開催し、大勢の方にご参加いただきました。生活に必要な様々な業種の会社をネットで探すこともできますが、やはり地元で信頼できる代表の方々と、顔が見える繋がりを持てるのは安心ですよね」。今後の抱負は「『福祉のことは、わかばに聞こう』と、一番に思い出してもらえる事務所にしたいです!」

中学生の娘さんとの3人家族で、休日には漫画、お笑いライブ、音楽フェスなど共通の趣味を皆で楽しんでいるそうです。「人生の基本は家族だと思っています。結婚を機に主人の姓(若林)を大事にしたくて、事務所名をわかばに変えました。がんばって長生きし、ひ孫に会って家族一緒にご飯を食べたいです」とにこやかに話してくれました。

# 令和2年度 税制改正要望事項

法人会では、毎年税制改正に関する提言を財務省や各政党に行っています。

相模原法人会では、令和 2 年度税制改正要望についてのアンケートを実施、その回答に基づいて税制改正要望事項を作成し、一般社団法人神奈川県法人会連合会へ提出をしました。

神奈川県内の18会ある法人会からの税制改正要望事項を取りまとめ、一般社団法人神奈川県法人会連合会では、さらにこの内容を絞り込みました。

これを公益財団法人全国法人会総連合へ提出し、10月の法人会全国大会で全国の法人会の総意として令和2年度税制改正に関する提言が発表されます。

以下は神奈川県連で取りまとめた税制改正要望事項を掲載します。

# 一般社団法人 神奈川県法人会連合会

# <はじめに>

世界の景気は緩やかに回復をしているが、通商問題の動向や中国経済の先行き等によるリスクについて留意する必要がある。我が国の景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかに回復している。政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現するために数々の施策を実施し、個人消費は持ち直しをしてきてはいるが、2020年度から2025年度に先送りされた基礎的財政収支(プライマリーバランス)黒字化の実現は不透明のままだ。

これから急激に進む少子高齢化・人口減少社会において、財政の健全化と国民経済の安定化のバランスを確保した持続可能なシステムへの改革が急務である。「簡素な税制」、「納得できる税制」、「公平な税制」の確立を訴えるとともに、下記について強く要望する。

# <基本的な課題>



# 税·財政改革

# 1.財政健全化に向けて

我が国の財政は、社会保障関係費の増大等を背景に財政健全化に向けた道筋が極めて不透明である。全ての団塊世代の人が75歳以上の後期高齢者となる2025年度以降は社会保障費の一層の増加は明らかであるため、2025年度までには財政健全化の実現が必要である。そのためにも歳出改革が急務となる。特に社会保障制度についての抜本的な改革が不可欠である。構造改革を行い社会保障関係費の伸びを抑制しなければならない。

また、長期にわたり財政規律を確保していくために、財政状況を客観的・中立的な立場でチェックする第三者機関を設置したらどうか。

経済・社会の持続的な発展のためにも将来世代に負担を先送りしていくことなく明確な道筋を示していかなければならない。財政健全化に向けた改革目標と具体策を策定し、速やかに実行すべきである。

# 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

急速な少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会 保障制度は、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大 きなウエイトを占めてきており、家計や企業の経済活動に与 える影響も大きくなっている。社会保障制度を将来にわたり 持続可能なものとしていくため、社会保障制度全般について、 税、保険料等の負担と給付の在り方を含め、一体的な見直しを 行う必要がある。

- (1)年金制度については、将来世代が安心できる持続可能な制度にするためにも、給付と負担の見直しが必要である。また、高齢者の就労意欲を削がないよう受給開始年齢の引き上げも考慮する必要がある。
- (2)医療については、過度な診察・検査・投薬を制限し、ジェネリック医薬品の推進を図る。また、疾病予防を重視した保健医療体系に転換することが必要である。予防や健康づくりの取り組みに対して、財政面でのインセンティブ措置を進めていくべきである。
- (3)介護制度については、介護施設不足や人材不足が深刻化しているが、優先すべきは介護職員の処遇改善であり、それ

がひいては人材確保につながる。

- (4)生活保護については、受給条件や水準を見直すとともに不 正受給防止に努める。また、受給者の自立支援も併せて行 う。
- (5) 少子化対策については、企業任せでなく、子どもは社会全体で育てるという制度として、出産や育児のサポートをしていくべきである。

## 3. 行政改革の徹底

国に対する行財政改革のさらなる推進は、長年訴えられてきたところであるが、その抜本的改革は実現せず、財政悪化が増す一方である。国、地方の議員及び職員の定数削減と機構のスリム化によるコスト削減、特殊法人の整理による支出削減を徹底し、小さな政府を望む。民間を活用し、外部委託を増やすことで行政のスリム化を図り、無駄を徹底的に排除すると共に、歳出の使途を明確化し情報公開を実施する。そして、我々国民は国政を厳しくチェックする役割を、今まで以上に果たすべきである。

# 4. 消費税引き上げに伴う対応措置

2019年10月の消費税改正に合わせて軽減税率が導入される。軽減税率制度は電気・ガス・水道など生活インフラが課税対象になる一方で、定期発行される新聞が非課税扱いになるなど軽減税率対象の線引きに問題が多い。中小事業者にとっては事務手続きが煩雑になることも負担である。また、軽減税率制度を導入するに当たり今だに「安定した恒久的な財源」の確保見通しが立っていない。このような理由から、消費税軽減税率制度の導入に反対し「消費税率10%までは単一税率と弱者保護観点からの給付付き税額控除」を主張する。

# 5.マイナンバー制度等

マイナンバー制度は、行政の効率化や国民の利便性向上などのために導入されたが、制度目的が十分に周知されていない。現在、自治体ポイントによる消費活性化策について検討されているが、いよいよ2020年度よりマイナンバーカードが健康保険証としても利用出来るようなる。今後、一層の普及、定着を進めていくためには、積極的な広報活動とともに正しい理解の促進に注力していかなければならない。また、マイナンバーカード所持によるインセンティブの付与や利便性向上等を一層進めていくことが重要である。

# Ⅲ 経済活性化と中小企業対策

# 1.法人実効税率のあり方

平成28年度税制改正において国・地方を通じた法人実効税率がようやく20%台に引き下げられたことは評価するところではあるが、今や20%台前半が主流となりつつある欧州やアジア主要国と比較して、依然として大きく遅れている。こうした国際的な流れを踏まえ、欧州やアジア主要国並の法人実効税率20%台前半への更なる引き下げを要望する。

# 2.中小企業の活性化に資する税制措置

平成31年度税制改正において中小法人に適用される軽減税率の特例15%の適用期限が2年延長されたことは評価するが、時限措置ではなく本則化するよう求める。また、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を1600万円程度に引き上げることを要望する。

# 3. 事業承継税制の拡充 等

平成30年度税制改正で、相続税・贈与税の事業承継税制の納税猶予制度について、事業承継税制の特例が創設され、要件の緩和や減免制度、適用対象者の拡大など、10年間の抜本的改革が行われたことは評価するが、中小企業がより円滑な事業承継を行うためには、まだ不十分であることから、さらなる見直して、本格的な事業承継税制の創設を求める。

# 地方のあり方

# 1.地方創生

景気の基盤は依然としてぜい弱なままであり、さらには地方の中小企業等にとっては、未だ景気の回復を実感できるレベルには無いことから、地方に目を向け、地方からの景気回復を目指した施策の充実を図る。

# 2.財政・行政の効率化等

地方行財政改革のためには、国と地方の役割分担を明確にした上で権限を委譲し、地方も広域行政による効率化を図り、地方の自主決定により地域特性を活かした経済発展を目指すべきである。また、単年度会計を改め複式簿記導入による行政コスト計算結果公表など予算の無駄を発見しやすくするための財政改革に取り組むべきである。

行政は民間を活用し、外部委託を増やすことで行政のスリム化を図るべきである。



# <税目別>



# 法人税関係

# 1.役員給与の損金算入の拡充等

役員給与は原則損金算入とすべきで、現行制度では取扱いが限定されており、特に報酬等の改正には厳しい制約が課せられている。役員給与は、本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すことを求める。



# 個人所得稅

# 1.所得税のあり方

多様な働き方を見据えて、いわゆるフリーランスの人達を 支援するために給与所得控除、基礎控除の改正がなされたが 基礎控除の大幅な拡充は広く、薄く税を徴収する事に対して は逆行する。また給与生活者以外への所得補足の強化が当然 必要で、そうでなければ給与所得者の不公平感が増大する。

# 2.各種控除制度の見直し等

2018年度税制改正で「配偶者控除限度額」が150万円以下に引き上げられたが、「社会保険扶養適用外基準」は130万円のままである。また、一方で住民税が発生する「100万円の壁」も存在するため、被雇用者は、各々が選択した所得範囲内で働くことになる。中小事業者にとって働き手の確保が難しい中で、このことは深刻な問題である。全ての基準を所得税の配偶者控除適用所得額と同額の150万円まで引き上げることを求める。

また、現在、扶養控除の金額は第1子、第2子とも変わらない

が、第1子よりも第2子、第2子よりも第3子の控除額を増額 し、控除できない場合は給付を行うことで、税制面から子育て 世代を応援する扶養控除制度の確立を主張する。



# 相続税·贈与税関係

# 1.相続税·贈与税

相続税は、基礎控除額の引下げにより、わが国の相続税負担感が増している。基礎控除額を改正前に戻すよう要望する。贈与税については、これ以上の課税強化は行うべきでなく、経済活性化の為にも贈与税の基礎控除金額110万円を拡大すべきである。



# 地方税関係

# 1.固定資産税の抜本的見直し等

地方の自主財源として大きな比重を占める固定資産税は、 その税収が景気に左右されないことから地方税に適している と言われているが、居住用家屋の評価は経過年数に応じた評 価方法に、商業地等の宅地の評価はより収益性を考慮した評 価方法をとり、軽減の方向で見直すべきである。

土地に対する固定資産税については、行政サービスに対する応益性があるが、償却資産に対する固定資産税については、行政サービスとの直接的な受益関係が見出せないばかりか、我が国のものづくりに関わる産業の負担を高めていると同時に、負担が製造業など特定業界に偏在する不公平な税制であるため、償却資産に対する固定資産税は廃止することを求める。

# <その他>



# 震災復興

震災復興税制については効率的に消費し、可能な限り早期に復興措置を達成し、特別徴収の解除を実現するべきである。また、地震・水害等に対する防災の観点から、事業用資産への耐震設備の導入に対する設備投資減税の創設や固定資産税の減免等の支援措置が必要である。



# 租税教育 等

現行の小学校、中学校、高等学校の各教育課程における租税 教育の取り上げ方は極めて低く、我が国における租税の意義 を理解させるには、十分な内容とはなっていない。加えて、これを教育する側の地方公務員を中心とする教育関係者の租税 に関する認識も極めて不十分な状況にある。

そこで、消費税率の引き上げが実施される今こそ、納税者としての意識及び社会の構成員としての責任を自覚させ、租税の意義や役割だけでなく、その使い道にも関心を持つ主体的な国民を育むため、租税教育の実施を義務付けるよう強く要望する。



# 印紙税

印紙税は、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化により課税根拠が不透明となっている。また、契約内容により印紙税の対象になる取引、対象にならない取引の区分けが難しい上、消費税との二重課税の問題もある。合理性を失っているため、即刻廃止すべきである。

# 令和元年分

# 年末調整等説明会及び軽減税率制度等説明会 の開催について

○内容:年末調整のしかたについて

法定調書・給与支払報告書の作成と提出について

消費税の軽減税率制度について

○対象:年末調整を必要とする個人事業主・企業・団体の事務担当者

開催日	F	見催時間	説明会会場	対象地域(※)	
11月6日(水)		13時00分~13時30分 13時30分~15時35分 15時35分~15時55分	相模原南 市民ホール	南区	
11月7日(木)	年末調整説明会	13時15分~13時45分 13時45分~15時50分 15時50分~16時10分	相模原市民会館	中央区、 緑区のうち橋本地区、 大沢地区	
11月8日(金)	年末調整説明会	13時00分~13時30分 13時30分~15時35分 15時35分~15時55分	津久井中央公民館	緑区のうち城山地区、 津久井地区、 相模湖地区、藤野地区	

#### ※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

※年末調整等説明会のご案内時には「給与支払報告書・総括表」を同封いたしませんので、各給与支払者におかれましては、必要部数を 年末調整等説明会会場または市役所にて請求していただきますようお願いいたします。

### ○問合せ先

- 1 説明会、源泉所得税関係について相模原税務署 源泉所得税担当 042-756-8211 (内線) 321、322、323
- 2 用紙請求 (税務署関係)、法定調書関係について 相模原税務署 管理運営部門 042-756-8211 (管理運営部門を指定してください)
- 3 消費税関係について
  - 相模原税務署 消費税担当 042-756-8211 (内線) 312
  - ※税務署へのお問合せは自動音声案内にしたがって、説明会(会場案内)、用紙請求(源泉所得税関係・法定調書関係・消費税関係) については「2」番(税務署)を選択してください。なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番 を選択し、電話相談センターをご利用ください。
- 4 用紙請求(市役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について 相模原市役所 市民税課 042-769-8221 (直通)
- (注) 税務署から送られた関係書類をご持参のうえ、該当する会場へお越しください。 また、会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



e-Taxで法定調書をらくらく提出。

(e-Tax ホームページ http://www.e-tax.nta.go.jp/)

# 相模原税務署長 就任の挨拶

初秋の候、公益社団法人相模原法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局総務 部人事第二課長から相模原税務署長を拝命い たしました関根でございます。前任の稲葉署 長同様、よろしくお願い申し上げます。

新倉会長をはじめ役員並びに会員の皆様におかれましては、日頃から税務行政に対しまして、格別のご高配とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

相模原法人会は、「健全な納税者の団体」として、「租税教室」の開催や「税に関する 絵はがきコンクール」の実施など、租税教育 活動を意欲的に展開され、納税道義の高揚と 正しい税知識の普及に積極的に取り組まれて おります。また、広報誌「はやぶさ」の発行、 会員大会の開催、相模原市民桜(若葉)まつ りをはじめとする各地区で開催されるイベントへの参加などを通じて、地域社会の発展や 地域経済の活性化にも大きく寄与されており、地元にとってなくてはならない存在と なっております。

更に、「ワクワク!!税金体操第一」の普及推進活動など、相模原法人会ならではの事業も展開され、大変充実したものとなっております。今後とも、独創的な事業の企画・実施等を通じて、相模原法人会が益々発展されますよう、皆様のご活躍をお祈り申し上げます。

私どもといたしましても、貴会の各種取り組みに対しまして、できる限りの支援をさせていただく所存であり、今後の活動が会勢拡大につながることを心から願っております。

さて、私ども国税組織に課された使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、その使命を果たすため、e-Tax などの ICT を活用した申告・納税手段の充実を図ってまいりました。引き続き、地域の情勢を十分に踏まえた上で、

相模原税務署長 関根 博



納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、納税 環境の整備や利便性向上を図り、納税者サー ビスの充実に努めてまいります。

また、「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に向けて、納税者の皆様に係る権利・利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨み、善良な納税者には丁寧な対応に努めるなど、適正な調査・徴収事務に努めてまいる所存です。

一方で、本年 10 月からの消費税率改正と それに伴う軽減税率制度の導入など、税務行 政を取り巻く環境が目まぐるしく変化する 中、私どもに課された使命を果たすためには、 相模原法人会をはじめとする関係民間団体の 皆様との連携・協調関係を一層進化させるこ とが、益々重要になると考えております。

皆様におかれましては、税務行政の良き理解者として、更なるご協力をお願いいたします。

なお、相模原税務署におきまして、毎週金曜日に「消費税の軽減税率制度に関する説明会」を開催し、制度の概要、帳簿及び請求書等の作成方法並びに税額計算の方法など、特に留意すべき事項の周知を行っております。参加を希望される方は、税務署にお問い合わせください。また、決算法人説明会におきましても、同様の説明を行っておりますので、是非ご参加ください。

結びに当たり、公益社団法人相模原法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、 着任の挨拶とさせていただきます。

# 令和元年度 人事異動

職名/氏名/①前任(地)等/②法人会担当支部



職名	氏 名	新任地等	職名	氏 名	新任地等
署長	稲葉 養司	局・総務	法人 1 部門統括官	他村 賢治	局・課二
副署長(個担)	井上 雅美	杉並	法人 2 部門統括官	甲斐千恵子	八王子
特別国税調査官	後藤 昌彦	中野	法人 5 部門統括官	池内 学	庁・長官官房
特別国税調査官	鶴田 孝	目黒			

# KAWARABAN SEINENBU

# 第53号

■発行/ 公益社団法人 相模原法人会青年部会 〒252-0236相模原市中央区富士見6-13-16 TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273 URL, http://www.sagamiharahojinkai.or.jp ■発行責任者/尾嶋 勲(青年部会長)

### ■編集責任者/井上 康誠(公益・広報委員長

# 青年部会長あいさつ



青年部会長 尾﨑 勲 <sup>尾崎理化㈱</sup>

私が青年部会に入会して 4 年が経ちました。林特別幹事が部会長の年に入会し、『相模原を一つに』と言う事で髙橋副部会に誘われ、何も解らぬまま、その年に地域社会貢献委員会の委員長を務めさせていただきました。

あまり深く考えずにお受けし、4年間活動してきましたが、南区、中央区、緑区で構成されている相模原市の大きさと広さを肌で感じ、林特別幹事が言っていた『相模原を一つに』という意味がようやくわかってきました。

私は青年部会活動歴も浅く、経験も知 識がない事はいなめません。その分、し がらみなどわからないまま、『相模原を一つに』の気持ちを忘れずに、一体感ある相模原を発信できるような魅力的な事業を、部会員の皆様、そして各団体の皆様と一緒に発信していきたいと思っております。是非よろしくお願い致します。

結びとなりますが、頼りない私かもしれませんが、優秀な役員の方々を中心に、部会員の皆様と一緒に青年部会をしっかり運営していきますので、引き続き青年部会の活動にご理解とご協力をよろしくお願い致します。

青年部会長 尾﨑 勲

# ◎ 正副部会長・特別幹事・監事の紹介 ◎





副部会長 総務委員会担当 松田 桂吾 例松田建設工業



副部会長 公益・広報委員会担当 井上 毅 <sup>㈱イノウエ</sup>



副部会長 租税教育委員会担当 岡田 耕次郎 岡田・沼法律事務所



副部会長 交流委員会担当 **菊永 雅** 



副部会長 経営研修委員会担当 小池 重憲 <sup>(株)小池設備</sup>



副部会長 地域社会貢献委員会担当 市村 努 衛市村塗装



特別幹事 **林 大介** <sub>衛ハヤシ美掃</sub>



特別幹事 佐藤 俊太郎 <sup>㈱佐藤ガスサービス</sup>



室﨑 健一



監事 伊藤 由樹 <sup>㈱相模工業</sup>

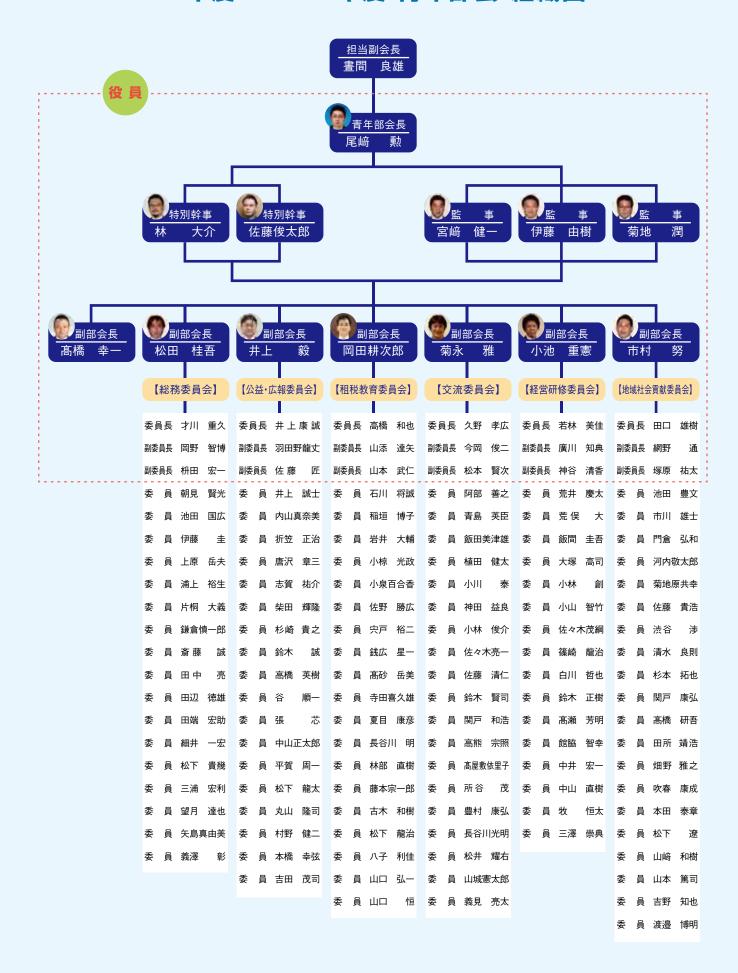


 監事

 菊地 潤

 ㈱ミキ

# 2019年度・2020年度 青年部会 組織図(敬称略)





# 経営研修会

# 2月19日、7月16日、8月20日於:相模原法人会館

経営研修委員会では、去る2月19日(火) に、仕組化経営の第一人者一般財団法人 日本アントレプレナー学会代表理事の清 水直樹氏を講師に「重要で緊急でない仕 事に時間を使おう!仕組み経営のスス メ! |と題して、講演会を行いました。講 演では「社長の仕事は、意思決定と仕組を

創ることである と社 長自身がプレイヤー からの脱却すること を強く勧めていまし た。

また、7月16日(火) には、講師にあとりえ 亜樹有限会社代表取締役古屋悟司氏をお 招きして『数字オンチのための「儲かる会 計 |が肌感覚で分かるセミナー」を開催 し、利益から逆算して経営判断を行う管 理会計について勉強をしました。

8月20日(火)には、当部会員でもある株 式会社マルトシフロアーコーポレーショ

ン代表取締役網野通氏を講師として『俺 たちには、SDGsなんて関係ねー?!って おいおい。~SDGsを学ぼう!~』を開催 し、SDG s についての理解を深めました。 これからも多くの研修会を開催し皆さ んと学びを深めていきたいと思います。

> 副部会長 小池重憲





古屋悟司 氏



綱野 通 氏

# 事業報告会 · 懇親会

令和元年5月28日(火)、ホテルラポール 千寿閣において、「平成30年度青年部会事 業報告会」が開催されました。新年度の役 員が紹介され、新年度に向けての新たな スタートの日となりました。当日は多く のメンバーが参加し、昨年度に実施をし た事業や決算の報告が行われました。

昨年度に引き続き、「ワクワク!!税金 体操第一」を軸とした独自の租税教育活 動、様々なテーマの経営研修、各種地域社 会貢献、部会員や他団体との交流事業な ど、充実した事業活動の報告を行うこと ができました。

引き続き行われました懇親会では、小 中学生を対象とした「ワクワク!!税金 体操第一イメージキャラクター 年貢 ちゃん(愛称:ねぐちゃん)イラスト募集」 の最優秀賞・優秀賞の受賞者に対して表 彰と賞品の授与が行われました。子供た ちのうれしそうな表情が印象的でした。

また、多くの関係諸団体のご来賓も参 加をしていただき、終始和やかな雰囲気 の中で行われ、団体を超えて交流の輪が 広がった、素晴らしい懇親会となりまし た。

総務委員長 才川重久

# 5月28日 於:ホテル ラポール千寿閣



ねぐちゃんイラスト募集 優秀賞 表彰式

# 租税教室と税金体操

平成31年1月・2月、市内の小学校5校(若 草小学校、津久井中央小学校、湘南小学校、 上溝南小学校、緑台小学校)で租税教室を 実施し、のべ16名(うち11名は初参加)の青 年部会員が「地域の先生」として教壇に立 ちました。なかには6年生児童数が2名と いう学校もありましたが、担当となった会 員は、各クラスの状況にあわせて工夫した 授業を行い児童を盛り上げていました。

また昨年度、小中学生を対象に「ワクワ

ク!!税金体操第一」のオリジナルキャラ クター「年貢ちゃん(愛称 ねぐちゃん)」の イラスト募集を行いました。そして、約90

作品の応募作品の中か ら、バー・マリアマさん (緑台小学校6年生(当 時))の作品が最優秀賞 に選ばれました。今後、 キャラクターの着ぐる みを作成し、税金体操

の普及に活用する予定ですので楽しみに してください!

副部会長 岡田耕次郎



緑台小学校での租税教室 ねぐちゃんイラスト最優秀賞



#### 相模原市民まつり

車両設営係の宮﨑です。

当然のことながら、今年も踊っていません。 今年も酎ハイ片手に裏方に徹しました。 リハーサルでは、バッチリだったモニ ター&音響でしたが!

本番で飛びました(汗)

音も映像も出ません(汗)

マイクでしゃべったのは誰だ?おそらく マイクで使った電力が原因で飛びました! 結局、パレード中は音も映像も無く…。 臨時対応でスマホでYouTubeを流しま したが、マイクも飛びました。

しかし、私は晴れ男です。本当に天気に 恵まれました。

来年、私は青年部会員として最後となり

ますので、拡声器を用意して挑みたいと 思います。



#### 大凧まつり

生まれてこの方、50年 相模原市在住の 宮﨑です。

大凧まつりは一昨年、初めて参加しまし た。今年で二回目です。

私は晴れ男です。

本当に天気に恵まれました。凧あげは天 気が命です。

八間凧は14.5メートル四方、約950kg。

目の前にすると圧巻です。皆様も一度、 足をお運びください。

商工会議所青年部とのコラボで踊る税 金体操も醍醐味です。

ご担当の新相麻支部の皆様BBQを始め とする運営&設営ありがとうございま した。

来年は、青年部会員総動員で伺いますの でよろしくお願い致します。

監事 宮﨑健一



# おもしろカレッジ

去る6月18日に交流事業として横須賀 市にある三笠公園・無人島猿島を見学し て参りました。

まずはフェリーにて三笠公園より猿島 へ上陸し、専門のガイドさんの案内のも と猿島を散策しました。かつて東京湾を

守る要塞となっていたため、今 も残る砲台や兵舎、そして日本 に数か所しか現存しない「フラ ンス積 |と言われる特殊な方式 のレンガ積みのトンネルや建 物などが印象的で、同じ県内に

このような国史跡があることに驚きを覚 えました。散策後は島内の浜辺にてバー ベキューを行い、会員同士の交流を深め ました。

その後は、日本海海戦で大活躍し記念 館として三笠公園内に保存されている戦

艦三笠を見学しました。

1日を通して会員個人の知見を広げ、親 睦を深める交流事業となりました。参加 頂きました19名の会員の皆様、誠にあり がとうございました。

6月18日 於:猿島及び戦艦三笠

副部会長 菊永 雅





「フランス積」で作られた弾薬庫



# 《青年部会卒業生の紹介と一言》



のぞみ合同事務所 小峰 望

わずか5年間の在籍で したが、新たな友人・先輩 後輩達に巡り会えたご縁 に感謝致します。

「青年 | と名の付く団体 は法人会青年部会で最後 です。時が流れたなあと しみじみ感じます。現役 の皆さん、「今」を目一杯 致します。 楽しんでくださいね。



株式会社東京ショップレイアウト 若井 靖司

わずか1年ちょっとで卒 業になってしまいました。 様々な方々と知り合う事 が出来てとても良い経験で

もっと早く入会していれ ばと後悔しております。

これからも宜しくお願い



有限会社ケア・パー -トナー 薬師寺妙子

弊社創立以来、大変お世話に なりました。経営者として暗中 模索の時、諸先輩方や仲間にど れほど救われたことか!これ からもきっと続いていく絆だ と思っています。

青年部会のこれからの益々 の御発展を祈っております。 ありがとうございました。



有限会社雅エンタープライズ 霜鳥 雅一

親会が20周年の直後辺りに青 年部会へ入会しました。

そして、林実行委員長のもと30 周年事業に取り組み燃え尽きて しまいました。

青年部会の活動には、あまり参 加できませんでしたが皆様との ご縁に感謝しております。

青年部会の益々のご発展、ご活 躍を心よりお祈りしております。を楽しんでくださいね。



株式会社ウィッツコミュニティ 柴田 正隆

青年部会に入会したのは 25歳の時でした。どの団体 よりも、先輩方が温かく、ま たファミリー的な法人会青 年部会は創業時の私にとっ て、とても、勉強になり、ま た、育ててもらい、励まされ た団体でした。

皆さんも存分に青年部会



橋本七夕まつり 8/2(金)・3(土)・4(日)



内容/法人会のPR活動、募金や物品販売 場所/橋本商店街ひこぼし通りグラントーレ橋本前



橋本支部

相模原法人会の七夕飾り(実は平塚法人会から頂いた飾りです)



内容/法人会のPR活動、募金や物品販売 場所/上溝商店街 ホテルウィング相模原前



内容/法人会のPR活動、物品販売、牛肉串焼きの実演販売場所/田名中学校校庭

# **厚木鮎まつりステージ出演** 8/3(±)



青年部会

内容/厚木法人会青年部会と合同で税金体操を実施 場所/厚木中央公園



テーマ/俺たちには、SDGsなんて関係ねー?!っておいおい。~SDGsを学ぼう!~

講師/株式会社マルトシフロアーコーポレーション 代表取締役 網野 通氏

# ビジネススキルアップセミナー 6/21(金)



内容/ハーバリウム作り教室 講師/レジン・ビーズアクセサリー作家 たんびねこ代表 小林裕美 氏



ハーバリウムと私たち「どっちがキレイ?」



テーマ/2019年度税制改正について 講師/税理士 山﨑大樹 氏

# 経営研修会 7/16(以) 青年部会

テーマ/数字オンチのための「儲かる会計」が肌感覚で分かるセミナー! 講師/あとりえ亜樹有限会社 代表取締役 古屋悟司 氏

# 平成30年度事業報告会・研修会 8/2(金) 相模台支部



報告会/平成30年度事業報告及び決算報告2019年度事業計画及び収支予算報告・ 任期満了に伴う役員改選について 研修会/改正税法(消費税)について 講師/相模原税務署担当官 場所/二宮神社

# おもしろカレッジ 6/18(火)

#### 青年部会



内容/三笠公園・猿島などを見学し地域社会や文化・歴史を学 ぶ研修会

#### バーベキュー大会 6/24<sub>(月)</sub>

#### 大野南支部



内容/大野南支部会員親睦バーベキュー大会 場所/カルチャービル 駐車場

# 親睦バス旅行 8/7(水)

#### 相模湖地区



内容/ワイナリー工場見学と花火大会観覧 場所/シャトー勝沼・道の駅とよとみ・市川三郷町

はやぶさ花子の個食べある記





高谷 富(たかや とみ)さん 店主。中国福建省出身。18歳で来日。平成14年、独立して橋本に店舗を構える。趣味はアクション映画を観ること。

# 慶福楼

魚介の風味豊かな焼き素麺、リピーターの多い海老料理… 食材と調理の「相性」にこだわる 本格中国料理店 ◆舞助会員

(電) 橋本駅より徒歩5分。赤い円柱に 緑の屋根、中国の牌楼(門)を思わせる 慶福楼の敷居は、別世界への入口のよ うです。期待を裏切らない異国情緒たっ ぷりの店内で、店主の高谷富さんにお 話を伺いました。

画 中国福建省で生まれ育ちました。 18歳の時に家族で日本に来て中華街 の老舗やホテルで修行を重ねました。 北京料理、四川料理、広東料理を学び 料理の幅をひろげました。

ボメニューがアルバムのように厚いで

すね。種類がたくさんあって、どれも美味 しそうです。おすすめは何ですか?

高 常連さんに人気のメニューは『芝 海老とカニ肉の炒め』です。大きめの 海老をカニと合わせて炒めています。

で プリプリの海老の旨み、カニの甘み、刻みネギのシャキシャキした食感と、控えめに利いている生姜がいいですね。これはリピーターが多いのも納得です。

高 セットは種類が豊富で、ランチメニューは曜日や週によって変わります。 ご家族連れのお客さまに人気の『青椒









青椒肉絲の

お得セット





- ●住所/相模原市緑区橋本6-26-4 ●連絡先/042-775-6568
- ●営業時間/平日11:00~15:00(ランチタイム) 17:00~23:00 土日祝11:00~23:00
- ●年中無休(元旦を除く)



肉絲』もどうぞ。スープとごはんがつく 『お得セット』でお召し上がりください。

- このお肉、とっても美味しいですね。
- 画 一般にはバラ肉が使われることが多いですが、うちでは上質な豚肉の、肩ロースやモモの千切りを使っています。歯ごたえがいいんですよ。噛むと香ばしさが広がります。
- セットで付くスープの卵は、まるで 糸のように細くて綺麗で、春巻きは、ほ んのり甘くて美味しいです。
- (面) 春巻きの代わりにシューマイが付く日もあります。お漬物は大根です。「美味しいから分けてほしい」とお客様に頼まれたこともあります。
- 私も分けてほしいです。このお漬物はご飯が進みます。大満足のセットメ

ニューですね。オリジナルメニューもある ようですが、どのようなお料理ですか?

- (底) 焼き素麺です。素麺を水に浸けて 塩抜きし、油で揚げてから焼きます。塩 抜きの時間管理が重要で、長すぎると 麺が柔らかくなってしまいます。麺の塩 気を微かに残し、調味料は控えめで、 魚介の素材の旨みが麺に伝わるように しています。
- (形) プロの技ですね。素麺を使うアイデアはどこから生まれたのですか?
- 画 中国の田舎では、長い素麺をお祝いの日に食べます。長寿に繋がり縁起がいいからです。また、初対面の方を家に招く時、末永いおつきあいを願って、ふるまったりもします。この長い素麺を何とか日本でも料理にできないかと、い

ろいろな日本の素麺を食べて研究し、 考案しました。

- 配 相手の長寿を願い、出会いを喜ぶ素敵なメニューですね。料理を作るうえで心掛けていることは何ですか?
- (面) 食材を知り尽くすことを重視しています。その食材の特性を活かせる料理は何か?調味料はどれか?調理方法は?ということを常に考えています。日本語で言で言うと「相性」ですね。甘い、辛い、あっさり、コクのある、濃い、薄い…お好みに合わせて、いろいろな味を楽しんでほしいです。料理に合うお酒も老酒、紹興酒などの中国酒はじめ、日本酒や焼酎、洋酒などいろいろ揃えています。
- 2階、3階もあり、各フロア100名まで宴会可能な大きなお店ですね。今後 の抱負はありますか?
- 個 皆さんに愛される、いいお店にしたいです。食材を炒める音を聞き、香りをかいで、料理の彩りを見て、歯ごたえや喉越しの食感を楽しんでいただき、舌で味わう、など五感で楽しんでいただけるよう、これからもスタッフとメニューを考えていきたいです。
- (形) 料理の特長を日本語で丁寧に説明してくださる店主の眼差しに、お客さんを大事に思う気持ち、美味しさへの自信を感じました。

# \* 相模原法人会からのお知らせ \*

# 相模原法人会よりインターネットセミナーのご案内

相模原法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます http://www.sagamiharahojinkai.or.jp



		新会員	紹介 令和元	年6月・7月
法人名等	業種	代表者氏名	所在地	支部·地区等
有限会社 コアーズ	二輪四輪部品製造	赤間 勝美	相模原市中央区南橋本4-4-14	小山清新
株式会社 A·T·B	飲食業	山本 剛弘	相模原市南区相模大野8-3-3センチュリーKIビル10	1A 大 野 南
有限会社 石鍋鉄工	鉄構造物工事業	石鍋 文雄	相模原市中央区田名3039-36	田 名
株式会社 横浜銀行淵野辺支店	銀行業	野崎 寿夫	相模原市中央区淵野辺4-15-3	賛助会員
株式会社 横浜銀行古淵支店	銀行業	観田 裕充	相模原市南区古淵2-19-5	賛助会員
やきとり とり鳥	飲食店	佐藤慎之助	相模原市南区相南1-2-56田村ビル1F	賛助会員
株式会社 横浜銀行相模大野支店	銀行業	山本 竹範	相模原市南区相模大野3-3-1-103	賛助会員
金華楼	飲食業	髙橋 秀一	相模原市緑区橋本3-6-12	賛助会員
株式会社 横浜銀行中野支店	銀行業	加藤 誠一	相模原市緑区中野1000-1	賛助会員
有限会社 しんざかや	スポーツクラブ	木目田 淳	東京都町田市成瀬が丘2-28-1	賛助会員
株式会社 NARABA	電気、電気通信工事業	寺下 宏之	東京都町田市中町1-30-8	賛助会員
髙橋博良税理士事務所	税理士	髙橋 博良	東京都新宿区高田馬場4-16-10コーポ小野301号	室 賛助会員

情報公開に同意された方のみ掲載しています。

# 会議室ご利用のご案内

# 法人会館の会議室をご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。飲食を伴うパーティー等や土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に 反した内容のご利用はできません。



◎当会の支部地区等の役員会・研修会 …… 無料

◎会員会社でのご利用 ……… 会員料金

◎会員以外の方のご利用 …… 一般料金

※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、 お申込みも可能です。

# 本誌同封広告のご案内

# 「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、 貴社の広告を一緒に封入することができます。 どうぞご利用ください。

#### 《発行内容》

部 数: 3,500部

発 行 日 : 隔月(5·7·9·11·1·3月)

### 《封入広告》

寸 法:角2封筒に入る大きさ

(A4版、B4·A3版二つ折りまで可)

· 会員に配布するに相応しい内容であること

発行部数印刷、寸法に合うこと

料 金: 30,000円(1回)

お申込み : 封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡

ください。

# **♦すぐハガキかFAXで!**

行政書士事務所わかば

行政書士 若林美佳 監修本

障害者総合支援法と支援サービスの しくみと手続き

# 福祉の法律と手続きがわかる事典

この一冊で障害福祉の基本がわかる! 制度の全体像からサービスの内容、しくみや利用手続きがわかる!

◆どちらか1冊を ※どちらかは選べません。

# 5名様にプレゼント!

下記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局までFAXまたは 郵送でお申込みください。

- ①希望商品名:若林美佳監修本
- ②郵便番号 ③ご住所 ④法人名⑤お名前 ⑥電話番号
- ⑦ [広報誌はやぶさ] に関するご意見、ご感想など
- 当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます。



応募締切り令和元年9月30日(月)

提供元/有限会社MSWプランニング

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、 タオル等のご寄付、広告の同封、 本誌に関するお問合せやご感想は こちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273 〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16 http://www.sagamiharahojinkai.or.jp

勇

/株式会社:

栄文舎印刷所



新たな会費や 制度加入手続き 不要です。

家族葬、一般葬、社葬や宗教・宗派問わず、 各地域のしきたりに合わせたご葬儀のご相談承ります

※記載のサービス内容は、2019年7月現在のものです。状況により変更となる場合がございます。



# 養用の負担を軽

般的な葬儀に欠かすことのできない品目やサービスを「基本セット」として 首都圏平均50万円相当のものを低廉な価格でご提供いたします。

## ■ ご提供される基本セットの内容

祭壇



お棺



寝台車

車庫から10kmまで

内、外装飾用品 お位牌(白木) 枕飾り

会葬礼状(100枚) ご遺影(白黒) など ※式場使用料、会葬返礼品や飲食・料理などの接 待費、寺院関係費、火葬料等は基本セットに含 まれておりませんので、別途費用がかかります。 ※葬儀社や地域によって、基本セットの内容が異な るケースがございます。

#### 対象者と基本セットご利用料金

対象者(ご葬儀の対象となる故人さま)

相模原法人会会員企業の全取締役、監査役本人 および 配偶者・子女 本人・配偶者の両親、祖父母

※会員本人がご健在であれば何度でも使えます。

基本セットご利用料金

24万円 (税別)

「葬儀支援サービス」をご利用されますと、「相模原法人会」の名札で生花または花環が1基提供されます。

# 葬儀に関する不安を軽減

24時間365日、お電話1本で葬儀をご手配。

葬儀に関するお問合せや 事前相談だけでもOK!!

●全国儀式サービスコールセンター

24時間・365日対応

携帯電話にご登録ください。

ご利用の際は事前に左記の電 話番号へご連絡ください。 葬儀社とのお打合せ後のご連 絡ではご利用になれません。

まず始めに、「相模原法人会」とオペレーターにお伝えください。

# 提携葬儀社くらしの方

くらしの友は首都圏を中心に30箇所の直営斎場を運営。 高い品質、お客様満足度も高く、おすすめしている提携葬儀社です。

くらしの友互助会会員併用利用特典として葬儀費用総額から5万円を差し引きます。 くらしの友互助会加入者の施行については、儀式サービス特典が優位となる場合を 除き、基本的には互助会利用を優先するものとします。

# "安心"全国ネットワー

離れて暮らすご家族の ご葬儀依頼も可能です。





2,700超

葬儀支援サービス制度の詳細や全国の加盟葬儀社・斎場検索は、全国儀式サービスのホームページをご覧ください。

→ 検索・制度の詳細閲覧にはパスワードが必要です。 ユーザー名: gishiki バスワード: sagami\_hou

制度運営 株式会社 全国儀式サービス TEL.03-3739-0755

